



令和6年6月28日
内閣府政策統括官（防災担当）

避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会 とりまとめの公表等について

在宅や車中泊など避難所以外で避難生活を送る避難者等の支援の実施方策について検討するため、令和5年8月に「避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会」を設置し、8回にわたって議論を行ってきたところ、今般、検討会のとりまとめを行いましたので公表いたします。

また、本とりまとめを踏まえ、内閣府において、自治体が在宅避難者や車中泊避難者等の支援を行うための具体的な取組について整理した「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を作成し、自治体に通知しましたので、併せてお知らせいたします。

●避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会とりまとめ（概要）

○在宅避難者や車中泊避難者等の支援に係る基本的な考え方

- ・「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換
- ・官民連携による被災者支援
- ・平時・被災後の生活再建フェーズとの連続性の確保
- ・デジタル技術の利活用

○具体の取組

1. 避難所以外の避難者等の支援の枠組み

危機管理、医療、保健、福祉、住宅、教育、住民制度など関係部局、民間支援団体が連携しつつ、避難者等の状況把握、避難所の運営や環境改善、在宅避難者等の支援等の被災者支援の業務を一元的に担う体制の構築を促す。

2. 避難所以外で避難生活を送る避難者等の状況の把握

発災直後から関係者が連携して避難者等の状況把握を行う。支援漏れを防止するため、状況把握を行う主体間の連携体制について平時から検討する。

3. 在宅避難者等の支援

在宅避難者等についても、避難所の避難者と同様に必要な支援を受けられるよう、支援拠点の設置や支援内容について平時から検討する。

- 被災状況や避難所の状況等に応じて、在宅避難者の支援拠点を設置
- 機能に応じて自治会レベルの拠点や広域の拠点など様々な規模の支援拠点の設置を検討
- 支援拠点で食事や物資の支援、情報提供を実施

4. 車中泊避難者の支援

災害時には、やむを得ず車中泊避難を行う避難者等が一定程度発生することを想定し、地域の実情に応じた支援方策について平時から検討・準備する。

- 住民への車中泊避難の注意点等の広報
- 車中泊避難を行うためのスペースを平時から検討・公表
- 水・食料に加え、弾性ストッキング等を備蓄・配布
- 保健師等と連携した健康管理を実施

5. 平時の取組の促進

○別冊 被災者支援に関するアンケート調査

（参考）

●避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会の開催状況

<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/hinanseikatsu/index.html>

●在宅・車中泊避難者等の支援の手引き

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/shien/index.html>

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付 参事官補佐 新井、主査 信藤
TEL 03-5253-2111（内線51361）03-3593-2849（直通）